

第4期亀岡市障がい者基本計画等策定に係る
ワーキンググループ会議(令和2年度第2回)

検討結果報告

令和2年11月4日（水）開催
亀岡市役所 別館3階会議室

**第4期亀岡市障がい者基本計画等策定に係るワーキンググループ会議
(令和2年度第2回) 出席者一覧表**

オブザーバー：中村 雄一(亀岡市障害者施策推進協議会 会長)

NO.	施設・団体名	役職名	氏名	グループ
1	社会福祉法人 松花苑 みづのき	施設長	小林 仁	A
2	亀岡市社会福祉協議会	事務局長	永田 一夫	A
3	亀岡市障害児者を守る協議会	会長	山内 節子	A
4	口丹聴覚障害者協会亀岡支部	支部長	高木 信義	A
5	障害者相談支援センターお結び	センター長	荒樋 博利	A
6	社会福祉法人 花ノ木	事務部長	安部 正徳	B
7	社会福祉法人 亀岡福祉会	事務局長	井内 祐治	B
8	社会福祉法人 信和福祉会(圭の家)	施設長	竹林 亞樹	B
9	亀岡市視覚障害者協会	会計	松本 輝夫	B
10	亀岡市肢体障害者協会	事務局長	三浦 邦俊	B
11	なんたん障害者就業・生活支援センター	センター長	和田 誠司	B

前半のグループワークについて（第6期亀岡市障がい福祉計画（案）に掲げる成果目標についての検討）

Q 1. (1)「施設入所者の地域生活への移行」、(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について

■第6期計画における「施設入所者の地域生活への移行」についての国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	●地域移行者数：令和元年度末入所者数の6%以上 ●施設入所者数：令和元年度末の1.6%以上削減
亀岡市の方針	○本市には、施設入所を必要とする人が多いため、目標数値を設定せず、ニーズに応じて地域生活へ移行するための支援に努めます。

■第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	●退院後一年以内の地域における平均生活日数：316日以上
亀岡市の方針	○本市には、施設入所を必要とする人が多いため、目標数値を設定せず、ニーズに応じて地域生活へ移行するための支援に努めます。

「施設入所者の地域生活への移行」については、国の計画においても、これまでより継続的に掲げられている指針です。現状においては、施設入所者の重度化、高齢化に伴う入院、死亡を理由とする退所の割合が増加し、自宅やグループホームなどへの地域生活移行者数は減少傾向にあることから、国が第5期計画で掲げた目標（平成28年度末時点の施設入所者の9%以上を地域生活へ移行）を下回る見込みとなっています。

（裏面へ続く）

Q1. グループワーク テーマ

(1) 施設入所者の地域生活への移行を進めるにあたっては、居住支援等のハード整備、相談支援体制の強化、地域の理解の促進等、取り組むべき内容が多岐にわたり、様々な課題を着実にクリアしていくことが求められます。

今後、施設入所者の地域生活への移行を更に進めていくにあたり、行政、事業者、団体等がどのような役割を担い、どういった取組みを進めていくべきかについて、ご意見をお聞かせください。

(2) 国の第6期障害福祉計画において、今回新たに「精神病床からの退院後一年以内の地域における平均生活日数：316日以上」という指針（目標）が掲げられました。

この指針（目標）の達成に向けては、精神障がいを抱える人が地域の一員として安心して暮らしていくことができるよう、地域の支え合い、助け合いのもと、障がい福祉、医療、介護、居住支援、就労支援等、様々な分野から支援を行う体制づくり（地域包括ケアシステムの構築）が求められるところです。

今後、精神障がいを抱える人の地域生活を支援していく上で、どのような支援体制の整備を進めていくべきか、また、支援を行う上で充実を図るべき地域資源やサービス等について、ご意見をお聞かせください。

【(1)、(2) 合わせて20分程度】

Q 2. 「地域生活支援拠点の整備・運用」についての検討

■第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	○障害のある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を、令和5年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つ以上確保しつつ、年1回以上運用状況を検証、検討。
亀岡市の指針	○南丹圏域 2 市 1 町（亀岡市、南丹市、京丹波町）で地域生活支援拠点を整備・運用するとともに、年1回以上運用状況を検証、検討します。

「地域生活支援拠点」は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制を指し、Q 1 のグループワークのテーマでもある「障がいのある人の地域移行」を進める上でも重要な役割を担うもののです（別添資料参照）。

現行の「第5期亀岡市障害福祉計画」においても、「南丹圏域 2 市 1 町にて拠点整備を行う」との目標を掲げておりましたが、整備の手法、支援体制の役割分担、ハード整備、人的資源の問題等、山積する課題の早期解決が困難であることから、拠点の整備・運用については次期計画期間に引き継ぐこととなります。

Q2. グループワーク テーマ

（1）今後この地域生活支援拠点を南丹圏域において整備していく上で、どのような形で整備・運用していくことが望ましいと思いますか？また、行政、事業者、団体等がそれぞれどのような役割を担っていくべきと思われますか？

（2）（1）の内容を踏まえ、今後本市が目指すべき方向性についてご意見をお聞かせください。

【（1）、（2）合わせて20分程度】

【前半の発表】 5 分程度

後半のグループワークについて（第6期亀岡市障がい福祉計画（案）に掲げる成果目標についての検討）

Q3. 「福祉施設から一般就労への移行及び定着」についての検討

■第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設から一般就労への移行者数：令和元年度の1.27倍以上 <ul style="list-style-type: none"> ・うち就労移行支援事業：1.3倍 ・就労継続支援A型事業：1.26倍 ・就労継続支援B型事業：1.26倍 ○就労定着支援事業利用者：一般就労移行者のうち7割以上の利用者 ○就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所：7割以上
亀岡市の指針	<p>○市内に就労移行支援事業所が少ないとことから、国が示す目標数値の設定は困難ですが、就労については重要な課題として位置づけ、目標達成に向け、引き続き支援に努めます。</p>

■第6期計画の目標設定

項目	数値	考え方
第6期計画	福祉施設から一般就労への移行者数 18人	令和元年度時点の一般就労への移行者数の1.3倍に、第5期計画の未達成分を加える
	就労意向支援事業利用者数	
	就労継続支援A型事業利用者数	
	就労継続支援B型事業利用者数	
	就労定着支援事業利用者 7割以上	国の方針に基づく
	就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所 7割以上	国の方針に基づく

(裏面へ続く)

Q3. グループワーク テーマ

「福祉施設から一般就労への移行及び定着」については、国、市のそれぞれの計画において、これまでより継続的に掲げられている指針であり、国の第6期障害福祉計画においても、現在の移行者数の実態に即した新たな指針（令和5年度末までの達成目標）が示されているところです。

本市における一般就労移行件数、定着人数は増加傾向にあるものの、就労継続支援事業の利用者と比較すると、まだまだ少ない状況です。

- (1) 一般就労移行後にアフターフォローができる事業所・スタッフの整備、企業側の理解の促進、雇用側が求める就労スキルの習得等、国が掲げる指針（目標）の達成には様々な課題をクリアしていくことが求められます。目標達成に向け、行政、事業者、団体等がそれぞれどのような役割を担い、取り組んでいくべきかについて、ご意見をお聞かせください。
- (2) (1) の内容を踏まえ、今後本市が目指すべき方向性についてご意見をお聞かせください。

【(1)、(2) 合わせて15分程度】

後半のグループワークについて（第2期亀岡市障がい児福祉計画（案）に掲げる成果目標についての検討）

Q 4. 「障がい児支援の提供体制の整備等」についての検討

■第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所設置 ○難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保 ○保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築 ○主に重症心身障害児を支援する児童発達支援、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1か所確保 ○医療的ケア児支援の協議の場（各都道府県、各圏域、各市町村）の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
亀岡市の指針	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい児支援については、重要な課題として位置づけ、目標達成に向け、引き続き支援に努める。 ○重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所について市内に1か所を設置しているが、令和5年度末までに支援に必要な設置数を検討する。 ○医療的ケア児の支援については、令和2年度に圏域で協議の場を設置し、関係機関等と今後の具体的な支援について検討する。

■第6期計画の目標設定

	項目	目標
第6期計画	児童発達支援センター数	1箇所
	難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保	整備
	保育所等訪問支援の提供ができる事業所	1箇所
	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	1箇所
	重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所	1箇所
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	1箇所
	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	整備

(裏面へ続く)

Q4. グループワーク テーマ

「障がい児支援の提供体制の整備等」については、国の指針（目標）に則し、現行の「第1期亀岡市障害児福祉計画」（第5期亀岡市障害福祉計画と一体策定）より掲げられた指針です。

国の第6期障害福祉計画においては、これまでより設定された指針（目標）に加え、新たに「難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保」と「医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置」が明記され、本市においてもこの新たな指針（目標）を踏まえた上で、障がい児支援体制の更なる整備を進めていきたいと考えています。

（1）重症心身障がい児、医療的ケア児等への支援体制の強化にあたっては、障がい福祉のみならず、医療、子育て、教育、保健等、様々な分野の連携が不可欠であり、また、児童を支える保護者等へのケアも重要な視点となります。

重症心身障がい児や医療的ケア児等への支援、また、今回新たに国の指針に加えられた難聴児への支援を進めるにあたり、今後求められる支援体制や、保護者等へのケアを図る上で充実を図るべき地域資源やサービス等について、ご意見をお聞かせください。

（2）（1）の内容を踏まえ、今後本市が目指すべき方向性についてご意見をお聞かせください。

【（1）、（2）合わせて20分程度】

【後半の発表】 5分程度

2020年11月4日（水）10:00～11:00

Aグループまとめ（前半）

出席者：永田一夫（座長）、小林仁、山内節子、高木信義、荒樋博利

Q1. (1)「施設入所者の地域生活への移行」、(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について

(1)「施設入所者の地域生活への移行」について

- ・かしのきでは一人の方が施設を出て、施設の近所に部屋を借りて暮らしている。
- ・施設生活50年以上の方が数名おり、終末を迎える人も毎年いる一方で、地域に移行できる人はなかなかいない。
- ・入所者の特徴としては、重たい障がいの人、または家族が高齢化し、一定の年齢を超えて入所する人など。
- ・年齢的に地域移行が難しい人が多いのが現状。
- ・地域移行をするにあたって、どこに住むかが重要。住んだ地域の支援者を確保できるかが当事者的心配事である。
- ・グループホームはできてきているが、支援する人が少ないことが課題。
- ・施設から地域へということは、そう簡単にできる事ではない。
- ・読み書きができないことで精神障がいと間違われ入院させられ、退院もできなかつたということが以前あったと聞いている。
- ・聴覚障がいと重複した障がいを持っている人へのケアが重要。
- ・重症心身障害施設から地域生活への移行はなかなかなく、自宅へ帰られたケースはあったが様々な支援が必要なケースだった。
- ・地域に出るということは生活の幅が出る。色々なパターンがあり、一人暮らしの場合には保証人、住む場所など大きなハードルがある。
- ・表には出でていないが、保証金のいらないアパートリストが、相談機関で共有されるなどしていると聞いている。
- ・身体障がいの人が施設から退所し、最初はみんな珍しいから自宅に来てくれてすごく楽しいが、何週間もしたら来てくれなくなり、寂しいからグループホームに戻りたいという話があった。
- ・体験型のグループホームは少なく、施設での生活しか知らない人もたくさんいるので、体験して選んでもらう仕組みもあればよい。

(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について

- ・精神病床からの退院について、何人の人が入院されているのか、どこを調べていいのか、おそらく京都府でも把握されていないこともある。我々のところには地域移行に向けた退院支援の連絡が来る。
- ・亀岡市には精神障がいの病院が無く、様々な病院から連絡を受けて初めて知って、退院支援をしていくという話がたくさんある。
- ・住める状態でない家で住んでいることも、単身生活者の現状としてある。どこで生活するのかが大きな問題。
- ・本来公的な支援が最初に来ないと難しい。そこからどうカバーしていくかが重要。

- ・退所された後、退所された方が入所時とは違う状態であるというのを地域の人に理解してもらわないといけない。

Q2. 「地域生活支援拠点の整備・運用についての検討」について

- ・南丹圏域一緒にと言われるが、地域によって課題が違い、住んでいる状況も違うので、すべてが同じ状況でできるかというと難しい。
- ・地域ごとでそれぞれ考えていかないといけない。
- ・地域によって違いがあると思う。
- ・地域によってろうあ協会もあるが、施設の有無も地域で同じではない。
- ・基本的には面的整備があつて思っている。横の連携で対応するのが亀岡は合っているのではないか。
- ・相談をしやすい体制、そこから繋げていけるようにすることが重要。
- ・1か所にするとなかなか難しくなるので、気軽にできるように各市町に置くなどすべき。
- ・宿泊施設が緊急時の受け入れ先になってもらえるのか。
- ・福祉サービスにつなげるための調整機関として泊まれる宿泊施設などがあればよい。
- ・色々なケースがあるから、ケースに応じて色々考えることが大切。

前半発表

- ・入所施設から地域への移行について
 - 地域、家族等、当事者を支えられる人が少ない、家族の高齢化の問題や、特別なケアが必要な人もおり、地域での生活が難しい現状がある。地域に戻っても、どのような生活ができるのかが不安な部分もある。
 - 一人で暮らすための保証人などが得られるかが課題。
- ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について
 - 精神の人についても情報が少ない。退院時に初めて連絡・情報があり、そこから退院支援をすることになるという話もあった。
- ・地域生活の拠点について
 - 地域それぞれに状況が違い、課題も違い、同じような対応ができない。
 - 多機能拠点整備型と面的整備型では、面的整備がよいのではないか。
 - 横の連携で支えていくにあたり、コーディネーターの充実、相談支援体制が必要ではないか。

2020年11月4日（水）11:00～12:00

Aグループまとめ（後半）

出席者：永田一夫（座長）、小林仁、山内節子、高木信義、荒樋博利

Q3. (1) 「福祉施設から一般就労への移行及び定着についての検討」について

- ・福祉事業所、民間企業、行政が三位一体とならないと難しいと実感している。
- ・亀岡市の民間企業には理解のある人が増えている。
- ・市立病院内で市の委託を受けている業者に実習受け入れをしてもらった。
- ・京都府や労働局で行われていたチャレンジ雇用を亀岡市でも行ってほしい。
- ・企業の理解促進もわかってはいるが、行政も実際に受け入れて体制を作る事が大事ではないか。
- ・障がいの軽い人には軽い人の、重い人には重い人の問題が出てくる。
- ・やはり市で少しでも雇用してもらえよう、力を入れてもらいたい。
- ・就労の目標数値を達成しても、定着できずに戻ってくる人がいる。
- ・就労定着するより戻る人の方が多い。
- ・地域に出る前に、最低限の基本的な常識を持たないと、雇うのは難しいと聞く。
- ・支援学校を卒業するにあたり、支援学校の中で教育をしてもらうのが大切である。
- ・卒業後、様々な就労先を障がいに合わせて選ぶことができる環境が大事である。
- ・理解をしてくれる会社がまだ少ない。
- ・就労後辞めてしまい、それによってダメージを受けたことで施設に戻り、就労の訓練を受けるという話もある。
- ・一般就労をするために理解をしてもらい、会社とつないでくれるコーディネーターが必要。
- ・今現状、亀岡市内でB型事業所を利用されている方、就労できる人は概ね就労している現状がある。
- ・就労することはいいことかもしれないが、目標値を定め競うのではなく、就労することが全てではない、という側面も押さえておかないといけない。
- ・就労は目的でなく、どういう生活をしていくかという手段であるべき。
- ・当初の目的としての就労だけでなく、定着を目指す視点も必要。

Q4. 「障がい児支援の提供体制の整備等についての検討」

- ・この支援に関しては地域の総合力が求められる。
- ・合理化が進む社会の中で、地域での力を発揮していかなければならない。
- ・亀岡には花ノ木くらいしかなく、グループホームもない。
- ・花ノ木は放課後等デイサービスをされているが、親が関わる時間が少なくなっている。
- ・みんなで支えることが大切。ただ預けるだけになりがちで、難しい問題である。
- ・生まれて難聴と分かった場合、医者からアドバイスされ、人工内耳にする。
- ・人工内耳を受けても、普通になるわけではなく、言葉が違い、学校で友達を作ることが困難で、いじめに遭うこともあり、また、親も子供に人工内耳をしてほしいという考え方がある。

- ・聞こえなくてもいい、という支援が必要と思う。
 - ・仲間づくりのために、福祉の体験、小中学校に行ってみる、手話を学ぶなどの体験も必要。
 - ・専門性を持った人を育てていただければよいのではないか。
-
- ・広い圏域で考えたとき、医療的ケアが必要なお子さんを受け入れてくれる放課後等デイサービスはほとんどない。
 - ・看護師さん1人を雇うことが大変。雇うことが必須だが、なかなか常勤では置けない。
 - ・看護職の不足について、専門職の確保に対しての施策があるのか、ないのかが分からぬ。
 - ・福祉の現場は人材不足がかなりひどいことになっており、看護師はその中でも専門職なので、行政でできることがあればやってほしい。
-
- ・小学校での福祉教育はコロナの関係でなかなか行けない。
 - ・子ども達と会えない中で、どうやって教育を進めていくかを考えなければならない。
 - ・普通学級の中で一緒に学んでいくってほしい。また先生も理解が必要。

後半発表

・「福祉施設から一般就労への移行及び定着についての検討」について

- 行政、民間、事業所の三位一体の取組が必要。
- 就労された人の数だけでなく、そこでどう定着しているかも把握する。
- 各家庭で基本的な生活リズムができていないことで、企業が雇用するのが難しいことがある。
- 就労定着するためのコーディネーターも役割として必要ではないか。

・「障がい児支援の提供体制の整備等についての検討」について

- 重度障がいの人が利用できるグループホームがない。
- 難聴児が学校でいじめを受けるなどもあり、学校にも専門性のある人がいるのではないか。
- どうしても福祉職は人材不足なので、専門職を確保するための方策を行政も考えてほしい。

出席者：

和田誠司（座長）、安部正徳、竹林亜樹、三浦邦俊、井内祐治、松本輝夫

Q1. (1)「施設入所者の地域生活への移行」、(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について

(1)「施設入所者の地域生活への移行」について

- ・本人の同意も無く一生死ぬまで施設に入所するというのは問題ではないかと言われていた。
- ・今までの流れは自動的に18歳になつたら療養介護に移行するが、虐待に繋がるのではないかとずっと前から言われていた。
- ・結果的には在宅療養に帰れないかもしないけど、帰れると思って進めていくという風な仕組みが必要。
- ・グループホームについては、行政の力がないとなかなか職員を確保するというのが難しい。
- ・グループホームへのニーズは非常に高いものがあるが、なかなかそのニーズに追いついていかないというのが実状。
- ・人の確保というところで行政の方にもご協力いただいているものの、なかなか難しい。
- ・ニーズが非常に高いので、できるだけ経費のかからない方法でグループホームを建てながらなんとか返済をしていく、みたいなスタイルで今後も進めていきたいとは思っている。
- ・(GHを新しく建てた時の地域の反応に対して) 都市部で建設する場合は地域住民の皆さんから反対運動までいった。建設撤退したこともある。
- ・地域の移行も大事かもしれないが、施設入所の大切さもあるんじゃないか。
- ・個々の目標というのを設定されているが、数字的に0やったのを5人地域に帰すみたいな、そういう数字の目標を無理やり作るというのはどうなのか。
- ・本当に入所を必要とする人が多いから目標を設定せずに、ニーズに応じて地域生活に移行する、みたいなスタンスがいいのでは。
- ・精神の方で言うと、症状的に一人になる空間というのが大事であり、個別のアパートタイプのグループホームが望ましいので、そういうものが地域に増えていくといい。
- ・亀岡に病床が無いので、どうしても遠くに入院することになる。一人の方、身内のおられない方は退院後戻らずに、入院された土地に住む方もいる。地域に受け入れられる態勢ができたらしい。
- ・精神障がいの人は地域や近所との関りを持たないため、潜在的な引きこもりも結構いる。
- ・企業の法定雇用率をもっと上げる。
- ・所得を確保して、自分の所得だけで自己負担ができるようになることが、理想的ではないか。
- ・福祉サービスを若干なりとも自己負担が可能になる所得まで確保できれば。
- ・足元が弱くなってしまったりとか、お世話をする人が抱え上げて介護するようなことになると、やっぱり施設のほうに戻ってもらわなければならず、退所しても結果的に戻ることになる。
- ・グループホームを山の中に作ってしまったら、住民の反対は起こらないが、地域生活じゃないような感じがする。
- ・当事者は結構遠慮しながら生活するということもあり、みんな喜んでグループホームへ入所している訳ではない場合が多い。

(2) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について

- ・障がい者でもある、精神障がい者でもある、女性でもある、そういう中みんなで雇用を頑張っていきましょうみたいな大きな方針でいくべき。やっぱり雇用を増やさないといけない。
- ・地域で働くとか緊急時の対応とか整理した上でしないと、なかなか苦しいのではないか。
- ・理念的なところは本当にその通り。社会も昔に比べれば進んでいっているのは間違いない。
- ・財源の無い中、人がいない中、どうしてもボランティア風にやれというのはなかなか難しい。
- ・地域の中で、横の連携とか連携を広めていくしかない。
- ・資源が少ない中でなかなか難しい。
- ・「精神の人にも」っていうことは、「にも」なので、他に本当に困りごとを抱えている谷間にいる人たちなど、みんなで情報共有して、どこに困りごとがあるのかな?と、まず把握できることが大事。
- ・そもそも論しか言えないが、権利義務の主体者がない。権利義務が無いから責任が取れる行動がとれない。
- ・地域と言ったら住民。住民の個々の状況も地域福祉の権利義務何もない。そういう「烏合の衆」に権利義務の責任をぶつけてどうするというのか。
- ・こういう地域なんとかは誤魔化しでしかない。我々の社会目標を全否定している。無責任態度そのもの。地域なんとかというのは受け入れられない、理解できない。
- ・介護保険制度も、障害福祉サービスもどんどん右肩上がりになって、お金をどんどん投入しているが、立ち行かなくなっているから最後の手段は地域住民でなんとかしてという、そんな感じは確かにある。
- ・理念的には素晴らしいけど、現実的にはかなり乖離がある。地域はどんどん僕のイメージでは弱くなっている。
- ・まず、医療とか福祉がまずそこから連携していく。その後に地域の人に参画してもらえるかどうかだが、そんな簡単にはいかない。

前半発表

- ・入所施設から地域への移行について
 - 医療的ケアが必要な重症児の方であったり、知的障がいの方であったり、入院中の精神障がいの方であったり、様々な障がいの種別の方がいるので、難しい課題。地域で過ごす場所としてグループホームが必要になってくるが、グループホームの設立については反対が起こることもある。
 - 生活をしていく上で収入を得ていくということが必要。一般企業での雇用がもっと進んでいくような、そういった取り組みが必要なのではないか。
- ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について
 - 理念と現実のところの差がすごくあるのではないかというところの話が出た。地域で支え合う理念自体は素晴らしいけども、実際には地域の力は、逆に弱くなっている。
 - もっとその主体になるところ、例えば行政機関であるとか、福祉サービスの事業所が動く必要

性があるのではないか。

・地域生活の拠点について

□地域に移行するためのグループホームというよりも、親御さんが十分にお子さんの面倒を見れなくなつた状態をグループホームで支えるというようなものになっている。

2020年11月4日（水）11:00～12:00

Bグループまとめ（後半）

出席者：

和田誠司（座長）、安部正徳、竹林亜樹、三浦邦俊、井内祐治、松本輝夫

Q3. (1) 「福祉施設から一般就労への移行及び定着についての検討」について

- ・共同作業所が開設して15年ほど経っており、毎年丹波支援学校から入られてくる皆さん、何年か経ったら一般就労に行くという形。
- ・一般就労へ移行できる人はもう結構移行してしまった感があるが、毎年1人～2人ぐらいの方が移行されており、計12～3人ぐらいの方が一般就労された。
- ・一般就労されても職場で上手くいかない場合も結構ある。作業所に帰って来られる人も一定数の割合いる。
- ・今40名の方と契約して通所されているが、大体毎年2名の方はステップアップされている。
- ・昨年はたまたま一般企業に2名就職ということになったが、A型へのステップアップはこの数字に入らない。その点はどうかなとは思う。
- ・精神の方はリカバリー、回復が大事で、就職することがが全てではない。
- ・その人自身の生活スタイルが確立されたらそれが回復。当事者の方自身が就職を希望されないケースが多くなってきた印象がある。
- ・本人が一般就職に希望を持っておられるのか、考え方や離隔があると最近感じる。
- ・視覚障がいの方は盲学校でんま、マッサージ、針灸の訓練をし、自分で開業するか、病院、あんま・マッサージをやっている鍼灸院等に就職する。
- ・京都市内の洛西に視覚障がいのセンターがあり、箱作り、ビーズを針で通して品物を作つて売つている支援施設もある。
- ・若い人はコンピューターを習い、音声パソコンにも対応している。
- ・字も書けないし、点字も分からぬという人も結構いる。特に糖尿病などで中途失明してきた人はそういう人が多い。
- ・法定雇用率を上げるしか仕がない。
- ・就業生活支援センターからの一般就労移行者が11から4に減った理由は、一般就労できそうな人は、既に一般就労しているから。
- ・意欲を持っているとか一般就労に向かうための要素を兼ね備えている人が、今はいなくなってしまった。
- ・訓練をすればみんな能力が伸びていくかというと、そうでもない。訓練すると何でも良くなるということでもなく、やっぱり伸びないところもあったりする。
- ・みんなが一定訓練すれば一般就労できるようになるわけではなく、滞留化が施設の中で起こっている。
- ・すぐにお金が欲しい人が多いので、体調が安定しなくともすぐお金になるようなところへ仕事に就きたいという人が増える一方、すぐ辞める人も増えている。

Q4. 「障がい児支援の提供体制の整備等についての検討」

- ・2つの柱があり、1つは医療的ケア児、もう1つは発達障がい。

- ・亀岡市にたまたま花ノ木があるからクリアできている。
- ・医療的コーディネーターを配置し、京都府下全市町にアナウンスしたが全く知らない人もいる。周知が行き届いていない。
- ・発達障がいの子どもは増えている。疑わしい子どもの検査待機が長くなっているのは、精神科医の小児科医が少ないから。
- ・花ノ木があるから発達障がいを見つけられる。だから亀岡では多くなる。

後半発表

- ・「福祉施設から一般就労への移行及び定着についての検討」について
 - 一般就労に移行できそうな人は、既に一般就労に移行している状態。一般就労へ移行できそうな人が減ってきている。
- ・「障がい児支援の提供体制の整備等についての検討」について
 - この地域に花ノ木があることは、よその地域から見れば羨ましいこと。
 - 花ノ木があることによって、施策が整備されてきている。それがこの地域の特徴。
 - ただし、医療的ケア児や発達障がいの子どもは増えてきていて花ノ木でも対応しきれていない部分がある。